

日本に逃れてきた ケビンさんのお話



ケビンさんは、冬の気配が強まってきた11月、成田空港に降り立ちました。

彼は、西アフリカのとある国出身。その国では、イスラム過激派によるキリスト教徒への攻撃が相次いでいました。敬虔なキリスト教徒だったケビンさんも身の危険を感じるようになり、国から逃げる決意をしたのです。

日本へやってきたのは、日本の観光ビザがはじめにおりたから。日本には知り合いもおらず、限られた所持金で東京を彷徨うホームレス状態の日々が続きました。

何人もの道行く人に話しかけて難民支援協会（JAR）の存在を知り、事務所を訪れました。そのとき、所持金はすでにわずか。藁にもすがる思いで相談に来たのですが、JARの持つシェルター（緊急宿泊部屋）はそのとき満室でした。ケビンさんは先が見えない中、寒空の下での生活を続けなくてはなりません。夜中は体を冷やさないため街を歩き続け、日中はJARの待合室で仮眠を取る…そんな日々が続きました。

3週間がたち、ケビンさんをようやくシェルターにご案内できました。そのとき、ケビンさんは涙を流しながら、「今日はシャワーを浴びて、ベッドの上で寝られるんだ…」とつぶやきました。シェルターに送り届けると、別れ際に「もう僕の顔を毎日見られなくなって寂しくなるね」と、はじめて私たちに笑顔を見せてくれました。

その後ケビンさんは、JARの支援を通じて日本語を学び、翌年就職を果たしました。電話で就職の知らせをくれたケビンさんの声は、1年前と同じ人とは思えないほど明るく、覇気がありました。

難民となりすべてを失った状態から、言葉も文化も異なる見知らぬ土地で、1年もたたずに自立したケビンさん。その強さに感銘を受けると同時に、この瞬間も、医食住の最低限の生活が送れず、不安な日々を暮らす難民の方々がケビンさんのように笑顔になれる日を願い、支援しつづけています。



難民をめぐる日本の現状

日本には難民が逃れてきている

難民の数は世界的に増え続けています。2017年、迫害や人権侵害を受け故郷を追われた人の数は6,850万人に上りました。この流れの中で、日本に逃れてくる難民も増加しており、2017年には19,629名が日本で難民申請をしました。

日本は難民受け入れに厳しく、滞在が認められにくい

日本は難民条約に加盟しており、難民だと認められる人が逃れてきた場合、保護する責任があります。しかし、「難民認定」に極めて消極的で、深刻な紛争や人権侵害から逃れてきた人も、なかなか難民として認められません。2017年に日本で難民認定されたのは、わずか20人。日本では、難民認定の実務を法務省入国管理局が担っているため、難民を「保護する(助ける)」というよりは、「管理する(取り締まる)」という視点が強いといえます。国際基準と比較すると、だれが「難民」かを定める基準や、公平性、透明性を確保した手続きの基準、難民の受け入れ体制などが不十分です。多くの人が母国への強制送還の恐怖を抱きながら暮らしています。

難民申請中の支援が乏しく、困窮・路上生活を余儀なくされる人が多い

多くの人は逃げる先を探すなかで、偶然日本行きのビザが下りたなどの理由で来日します。日本で頼れる知り合いもおらず、来日まもなくホームレス状態に陥る人も少なくありません。難民申請の結果がでるまでには平均2年半、長い場合で10年近くかかります。難民申請中に政府からの支援を受けられる人もいますが、その審査にも約40日かかるうえ、なんとか生活できる程度の限られた支援です。就労資格を後にもらえる人もいますが、来日直後は働くことが許可されていません。生活費が十分でない中で医療機関にかかることは簡単ではなく、病気を我慢してしまう人もいます。在留資格の無い難民申請者は「不法(非正規)滞在者」とみなされ収容される可能性もあります。

困窮した難民を支援する活動は
皆様のご寄付・ご協力によって支えられています。
より多くの方に
日本に逃れてきた難民のことを知っていただき
難民を支援する活動にお力添えいただけますと幸いです。

ご支援は
こちら

www.refugee.or.jp

Tel:03-5379-6001(広報部まで)

※ご寄付は、税控除の対象となります。